

令和8年4月30日

新潟市議会議長 様

会 派 名 新風にいがた

代表者名 小柳 聡

経理責任者 野口 光晃

令和7年度 政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入 (単位 円)

	金 額	備 考
政 務 活 動 費	1,740,000	@30,000×4人×2月 @30,000×5人×10月

2 支出 (単位 円)

	金 額	備 考
調 査 研 究 費	1,740,000	別紙のとおり
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	1,740,000	

3 残額 0 円

支出伝票一覧表

会 派 名	新風にいがた			
支出年度	令和7年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R8.3.11	会派視察の為の旅費	1,590,840	会派視察(台北)
2	R8.4.15	会派視察の為の旅費	149,160	会派視察(富士宮市、浜松市、内閣府) 388,943円のうち149,160円を計上
		小 計	1,740,000	
		合 計	1,740,000	

支 出 伝 票

会 派 名	新風にいがた		
支 出 年 度	令和7年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和8年1月13日 から 令和8年1月16日		
支出年月日	令和8年3月11日		
支 出 金 額	1,590,840 円		
支 出 先	新潟交通㈱		
使 途 内 容	会派視察の為の旅費		
備 考	会派視察(台北)		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

- ☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書
(兼振込手数料受領書)
☐ 振込金受領書(兼振込手数料受領書)

ご依頼日 2016年3月11日		金融機関名(漢字)を左づめでご記入ください(第四北越銀行の場合は記入不要)		支店名(漢字)を左づめでご記入ください	
お振込先	銀行		銀行		出張店所
	(Oをおつけください) 信金 信組 農協 その他				
お受取人(口座名義)	預金種目 1. 普通 2. 当座 4. 貯蓄 9. その他	口座番号	金額		
	カタカナ	カタカナ	消費税込手数料(税率10%)		
おなまえ(漢字)			DHB 1590070		
新潟交通株式会社 販売推進係			DHB 220		
カタカナ			度 0		
おなまえ(漢字)			後 納		
新風いばた 代表 小柳 聡			円		
日中連絡できるお電話番号 携帯・自宅			0		
おとこ			0		

当行をご利用くださいましてありがとうございました。

株式会社 第四北越銀行
登録番号 T7110001000007
出納
8.3.11
第四北越
新潟市役所

収入印紙
(17号文書)
・振込金・手数料の
合計(消費税を除く)
・5万円以上は貼付
・振込受付書の場合は
不要

(お願い) お振込先はできるだけ当行の本支店をご指定ください。手数料がお安くなります。

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカナ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

領 収 書

No. 020880

令和 8 年 3 月 11 日

新風 にいむに 様

下記金額正に領収致しました

¥1,590,070-

1/13~15 台湾渡航費用として.

新潟市 1丁目6番1号
新潟 株式会社
登録番号 T7110001003728

発行所

販売企画課

取扱者印

取扱者印なきものは無効

内 訳

税率 税抜金額 ¥164,200-
10% 消費税額 ¥16,420-

税率 税抜金額 ¥1,409,450-
0% 消費税額 ¥0-

経理46. B 6. 複

NO. 553063

令和8年2月3日

新風にいがた 様

2026/1/13~15

台北

5 名様

T7110001003728

新潟交通株式会社

旅行部 販売企画課

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野佳人

TEL025-246-6366

ご旅行費用請求書

担当

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	128,000	5	640,000	
燃油サーチャージ	17,000	5	85,000	
現地空港税	3,190	5	15,950	
宿泊費(朝食付き)	14,300	5	71,500	ミラマーガーデン
宿泊費(朝食付き)	14,300	5	71,500	ミラマーガーデン
共通経費按分(専用車・ガイド)3日間	105,000	5	525,000	525,000/5=105,000
小 計			1,408,950	
国内経費	単価	数量	金額	摘要
羽田空港使用料・保安サービス料	3,180	5	15,900	
JR代(往路)	10,560	5	52,800	
JR代(復路)自由席	10,230	4	40,920	※小柳議員 自己手配
宿泊代(1泊朝食)	14,300	5	71,500	JALシティ羽田
小 計			181,120	
合 計 金 額			1,590,070	
合 計 金 額			¥1,590,070	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

◆振込口座: [REDACTED]
新潟交通株式会社 販売推進係
(ニイガタコウツウ. カ ハンバイスイシンガカリ)

免税・不課税対象	¥1,408,950
消費税10%対象	
税抜	¥164,655
消費税	¥16,465

《発行責任者及び担当者》

	役 職	氏 名	電 話 連 絡 先
発行責任者	課長	[REDACTED]	025-246-6366
担 当 者		[REDACTED]	025-246-6366

日程表
ITINERARY

作成日：2025年12月24日
新潟交通株式会社 販売企画課
TEL：[REDACTED]
FAX：(025)246-6244
営業担当：[REDACTED]

TOUR CODE: 台湾現地視察

GROUP NAME: 新風にいがた 様

Date	City	Transport	Local Time	Tour Condition		
1	新潟駅 東京駅 東京駅 浜松町 浜松町 羽田空港	とき304 JR モノレール	7:02 9:00 10:10 10:23	5名 羽田空港第2ターミナル [REDACTED] ANAにて台北松山空港へ 所要4H10 (時差▲1時間 戻す) ガイドとミーティング [REDACTED]さん女性 TEL [REDACTED] ～台北市内ホテルへ	昼 機内	
	羽田空港 松山空港	NH853 専用車	12:40 15:50 16:50		夕 ー	
				宿泊：ミラマーガーデン台北		
2	台北市内	専用車	9:00 11:00 14:00	朝食後、台北市内視察 ・中正紀念堂～行天宮など時間により調整 ◆日本台湾交流協会 台北事務所 (11:00～12:00) 105403 台北市松山区慶城街28號通泰商業大樓 TEL: [REDACTED] (代表) FAX: [REDACTED] E-MAIL: [REDACTED] 昼食休憩 (12:30～13:30) ◆鼎三国際企業有限公司 [REDACTED]会長 (14:00～15:00) 臺北市大安區新生南路1段165巷7號5樓 TEL [REDACTED] FAX [REDACTED] 日本米の輸入販売の第一人者 (2022年に旭日双光章を受賞) ●待合せ場所) 微風超市 微風廣場店 (BREEZE SUPER) 臺北市松山区復興南路一段39號39號B2F 號 B2 [REDACTED]会長携帯 [REDACTED])	朝 ホテル	
				宿泊：ミラマーガーデン台北	夕 ー	
3	松山空港 羽田空港	専用車 NH854	8:30 10:00 14:30 16:50 20:40	朝食後、ホテルチェックアウト ・市場視察 ◆台北市日本工商会 (10:00～11:00) 台北市中正区襄陽路9号 富邦城中ビル 7階 TEL: [REDACTED] FAX: [REDACTED] (海外からは+886) 昼食休憩 ANAにて東京へ 所要2H50 (時差+1時間 進める) 京急 (羽田空港第3ターミナル) →3分→穴守稲荷駅…徒歩3分	朝 ホテル	
				宿泊：JALシティ羽田東京 (4名)	夕 機内	
4	穴守稲荷 品川駅 品川駅 東京駅 新潟駅	京急 JR とき	自由席	朝食後、各自のタイミングでチェックアウト 復路、新潟へ 4名 ※小柳議員・・・前日宿泊せずに高速バスにて帰新	朝 ホテル	

※台湾はドライバー・ガイドの1日の労働時間が11時間以内と定められております。
(2日目は9:00～20:00までが基本となります)

◆現地旅行社 假日(カニチ)旅行社股份有限公司
HOLIDAY TRAVEL SERVICE
住所: 台北市大安區新生南路一段93號7樓
7F, Yi-Chin Bldg. No.93, Sec.1, Shin-Shen S.Rd., Taipei, Taiwan
TEL : [REDACTED] (代表)
FAX : [REDACTED]

◆緊急連絡先 月～金曜日 (09 時 00 分～18 時 00 分)
假日旅行社 : [REDACTED]

早朝深夜 および 土～日曜日・祝祭日
[REDACTED] (日本語可): [REDACTED]
[REDACTED] (日本語可): [REDACTED]
[REDACTED] (日本語可): [REDACTED]

◆現地ガイド [REDACTED] MS (携帯 [REDACTED])

台湾の国番号は886です。国際電話をかける際には、電話番号の最初に「+886」を付けます。
市外局番の先頭のゼロは省略する必要があります。

※ガイドの携帯へかける場合 : [REDACTED]

視 察 （ 出 張 ） 報 告 書

令和 8 年 3 月 11 日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	平松 洋一、深谷 成信、小柳 聡、小林 裕史、野口 光晃
期 間	令和8年1月13日（火）～ 令和8年1月16日（金）
視 察 先	台湾（詳細は別紙のとおり）
視 察 用 務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

最近の日台関係と台湾情勢について

【視察日】 2026年1月14日(水) 11:00~12:00

【視察地】 公益財団法人 日本台湾交流協会台北事務所

【面会者】 公益財団法人 日本台湾交流協会台北事務所 副代表 [REDACTED] 氏

【視察目的】 最近の日台関係と台湾情勢について

【概要】

(1) 台湾概況について

台湾は、人口約2,340万人、面積約36,191㎢を有し、東アジアにおける地政学的要衝に位置する。政治体制は民主主義に基づく總統制国家であり、一院制の立法院(定数113)を有する。

経済面では、2024年の名目GDPは約7,900億米ドル、一人当たりGDPは約33,800米ドルと、高所得経済に分類される。

産業構造は半導体・電子部品を中核とする輸出主導型であり、TSMCを中心とした先端半導体産業は、世界のサプライチェーンにおいて不可欠な存在である。

住民意識においては、「自らを台湾人と認識する層」が約60%を超え、「中国人」との自己認識は2%台まで低下しており、台湾社会における独自性意識は長期的に強まっている。

(2) 最近の日台関係について

日本と台湾は1972年以降、正式な外交関係は有していないが、日本台湾交流協会を通じた非政府間の実務関係として、極めて緊密な関係を維持・発展させている。

(1) 人的往来

- ・2024年の日本人訪台者数：約132万人

- ・2024年の台湾人訪日者数：約604万人

いずれもコロナ前を上回り、過去最高水準となった。

(2) 対日感情

台湾における世論調査では、

- ・「最も好きな国は日本」：約76%

- ・「日本に親しみを感じる」：約81%

- ・「日本に旅行したい」：約95%

と、極めて高い対日好感度が示されている。

(3) 経済関係

日本は台湾の主要貿易相手国であり、半導体製造装置、精密機械、電子部品分野を中心に、相互依存関係が深化している。

(3) 台湾情勢について

(1) 政治情勢

2024年の總統選挙では民進党候補が当選し、政権は継続された。一方、立法院では民進党が過半数を割り込み、与野党が拮抗する構図となっている。

これにより、政策運営は合意形成を前提とした運営が求められる状況にある。

(2) 対中関係

台湾を巡る最大の不安定要因は中国との関係である。

中国は台湾を自国の一部と主張し、軍事・外交・経済面で圧力を継続している。

一方、台湾社会では「現状維持」を支持する層が多数派であり、武力衝突を望まない世論が一貫している。

(4) 台湾の対外関係（国際社会との関係）について

(1) 外交関係国

台湾と正式な外交関係を有する国は、2025年時点で12か国に減少している。

中南米・カリブ・太平洋島嶼国が中心であり、外交承認国は年々減少傾向にある。

(2) 同盟国・準同盟的關係

一方で、米国を中心とした主要民主主義国とは、実務的關係が強化されている。

- ・米国との関係深化（武器供与、政治対話）
- ・GCTF（グローバル協力訓練枠組み）への参加
- ・日米欧との価値観外交の強化

(3) 国際機関への関与

台湾はWHO、ICAO、INTERPOL等への正式加盟が認められていないが、

- ・オブザーバー参加
- ・非公式専門家参加
- ・データベース協力

等を通じ、国際貢献を継続している。

(5) 軍事情勢（安全保障環境）について

中国は近年、台湾周辺での軍事活動を活発化させており、航空機・艦艇による示威行動が常態化している。

資料上の比較では、

- ・中国は兵力・装備規模において台湾を大きく上回る
- ・台湾は量より質を重視し、防衛・抑止に特化した戦略を採用
- ・米国との安全保障協力を前提とした抑止構造が形成されている

台湾側は「全面衝突の回避」と「現状維持」を基本方針としており、地域の安定を最優先としている。

(6) 台湾と新潟について

台湾と新潟は、以下の点で親和性が高い。

- ・台湾は新潟にとって重要なインバウンド市場
- ・食、農業、雪、温泉、自然景観といった地域資源との相性
- ・農産物・食品加工・精密機械分野での産業連携の可能性

国際情勢が不安定化する中でも、地方レベルの交流は比較的安定して継続可能であり、実務的連携の余地は大きい。

(7) 所見

今回の視察を通じ、台湾は安全保障上の緊張を抱えながらも、民主主義を堅持し、経済成長を持続させるとともに、国際社会との協調を重視する姿勢を一貫して追求している社会であることを強く認識した。

特に、台湾社会における日本に対する高い信頼と期待、地方レベルでの交流を受け入れる土壌の広がり、さらには経済・観光分野を中心とした実務的な連携の余地は、新潟市・新潟県にとっても極めて重要な示唆を与えるものである。

新潟は、食、農業、酒、自然景観、雪国文化といった地域資源を有しており、これらは台湾の人々の関心や嗜好と親和性が高い。また、台湾は新潟にとって重要なインバウンド市場であると同時に、農産物や食品加工、精密機械分野などにおいても、経済交流を拡大し得る潜在力を有している。

今後は、国の外交方針および日台関係の枠組みを十分に踏まえつつ、観光・文化交流を入口とした人的交流の促進や、産業・経済分野における実務的な連携を段階的に進めていくことが重要である。地方自治体として、民間事業者や関係団体と連携しながら、継続性のある交流の仕組みを構築することにより、地域の国際化の推進のみならず、新潟の魅力発信や地域経済の活性化につながるものとする。

調 査 報 告 書

【視察日】 2026年1月14日(水) 14:00～15:00

【視察地】 県三國際企業有限公司(台湾・台北市)

【視察目的】 日本産農産物・食品の海外展開、日台間の食文化交流、百貨店における日本ブランド戦略について

【面会者】 県三國際企業有限公司 会長 ■■■ 氏

1. 視察の背景と目的

台湾は、日本産農林水産物・食品の主要な輸出先の一つであり、日本各地の農産物や加工食品、日本食文化が広く受け入れられている地域である。特に近年は、日本産米や果物、加工食品に対する関心が高まっており、地方自治体や生産者にとっても台湾市場は重要な販路となっている。

こうした中、台湾において日本食品の普及や日本食文化の発信に長年取り組んできたのが、微風グループ代表の ■■■ 氏である。■■■氏は、日本産農産物・食品の台湾市場への導入・販売を積極的に進めるとともに、日本各地との人的・経済的交流にも尽力してきた。

また、その功績が認められ、令和4年春の外国人叙勲において旭日双光章を受章している。日本産農林水産物・食品の紹介を通じた日本食文化の普及への貢献が高く評価されており、今回の視察では、台湾市場における日本食品の現状や消費動向、日台交流の可能性について意見交換を行った。

2. 日本産食品の台湾展開について

■■■氏は、2006年より台湾における日本産米の輸入販売を開始し、これまで180を超える日本産米の銘柄を台湾市場に紹介してきたとの説明があった。単に商品を販売するだけでなく、それぞれの米の特徴や食文化との相性を丁寧に紹介することで、台湾の消費者に対する理解促進を図ってきたという。

例えば、寿司や丼物に適した米、冷めても美味しく弁当に向く米、お粥に適した米など、用途や食習慣に応じた提案を行うことで、日本産米の価値を伝えてきたとのことであり、日本の食文化そのものを併せて発信している点が特徴的であった。

また、日本産果物や加工食品、日本酒などについても積極的に取り扱っており、日本各地の物産展を台湾各地で開催しながら、日本産食品の販路拡大に取り組んでいるとの説明を受けた。

3. 東日本大震災後の取組と信頼構築

2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故以降、日本産食品に対する不安や風評被害が広がる中、■氏は日本各地の産地を実際に訪問し、生産現場の状況や安全性について積極的に情報発信を行ってきた。

毎年長期間にわたり日本全国の産地を回り、生産者や自治体関係者との信頼関係を構築しながら、台湾の消費者に対して安全性や品質について丁寧な説明を続けてきたことは、日本産食品への信頼回復に大きく寄与したとのことである。

また、こうした取組は、日本側の生産者にとっても大きな支えとなったとの話があり、単なる流通事業者という枠を超え、日本と台湾をつなぐ「食文化交流の担い手」としての役割を果たしていることが強く印象に残った。

4. 日台双方の農産物交流

林氏は、日本産食品を台湾へ輸出するだけでなく、台湾産農産物の日本向け輸出にも取り組んでいる。台湾産米やパイナップルなどの販路拡大にも尽力しており、双方の農産物交流を通じた「ウインウイン」の関係構築を重視しているとの説明があった。

また、日台双方の農業や食文化を相互に理解し、継続的な交流につなげていくことが重要であるとの考えが示され、単なる輸出入ではなく、人と地域をつなぐ交流として取り組んでいる姿勢が印象的であった。

さらに、現在はスマート農業分野にも関心を持って取り組んでおり、農業分野における新たな技術導入や持続可能な農業の発展にも関与していきたいとの説明を受けた。

5. 台湾市場における日本ブランドの評価

台湾では、日本産食品に対する信頼性や品質評価が非常に高く、日本ブランドそのものが高付加価値として認識されているとの説明があった。特に、安全性や品質管理、産地のストーリー性などが重視されており、日本産食品に対する期待は大きいという。

一方で、単に高品質な商品を輸出するだけでは継続的な販路拡大にはつながらず、現地消費者の食習慣やニーズを理解し、それに合わせた提案や情報発信を行うことが重要であるとの認識が示された。

また、日本の地方自治体や生産者に対しても、「地域の特色や背景を含めて発信することが重要である」との話があり、地域ブランドの魅力を総合的に伝える必要性について意見交換を行った。

6. 所見

今回の視察では、台湾における日本産農林水産物・食品の普及に長年取り組んできた■氏から直接話を伺うことができ、日本と台湾の食文化交流や経済交流の現状について理解を深める貴重な機会となった。

特に印象的であったのは、単に商品を販売するのではなく、日本各地の食文化や生産者

の思い、地域の背景まで含めて台湾の消費者へ伝えている点である。日本産食品の価値を「文化」として発信する姿勢は、日本ブランドの信頼性向上にも大きく寄与していると感じた。

また、東日本大震災後の風評被害に対しても、実際に日本各地を訪問し、自ら情報発信を続けてきた姿勢には強い責任感と使命感を感じた。日本産食品への信頼回復に果たした役割は非常に大きく、日本と台湾の友好関係を支える重要な活動であると認識した。

さらに、台湾産農産物の日本向け輸出にも取り組み、双方に利益のある「ウイシウイン」の関係構築を目指している点も特徴的であり、一方向ではない双方向の交流を重視していることが印象に残った。

台湾市場においては、日本産食品に対する評価や期待は依然として高い一方で、継続的な販路拡大には、現地の食習慣やニーズへの理解、地域の特色を含めた情報発信が重要であることを改めて認識した。

総じて、今回の視察は、単なる商業視察にとどまらず、食文化を通じた国際交流、地域ブランドの海外展開、さらには生産者と消費者をつなぐ信頼構築の重要性について学ぶ大変有意義な機会となった。本市においても、今後の農産物輸出や地域ブランド発信、国際交流施策を検討するうえで、大いに参考となる取組である。

調 査 報 告 書

【視察日】 2026年1月15日(木) 10:00~11:30

【視察地】 台北市日本工商会(台湾・台北市)

【視察目的】 日本企業の進出状況と今後の展望について

【面会者】 台北市日本工商会 様 他

1. 台北市日本工商会の概要と組織運営

設立から50年を迎え、台北市に団体登録している一般社団法人で名称に「日本」を冠しているが、日本の政府や特定組織との直接的な法的・組織的な繋がり(資本関係など)はない独立した団体である。

事務局に加え、理事23名、幹事5名によって運営されており、会員数は年間約2%のペースで微増傾向にある。

独自の基金を保有・運用しており、そこから生じる利息を現地の福祉活動等に充当しているとのこと。また、先行して約60年前に設立された「台北日本人会」とは、合同で新年会を開催するなど緊密に連携しており、直近の新年会には頼清徳総統が来賓として出席している。

2. 主な事業内容と日系企業サポート

台北市に日本から進出している企業は約1,000社にのぼるが、そのうち約508社が登録している。主な役割はそれらの進出企業のサポートである。

組織内に17の部会が設置されており、それぞれの部会活動を通じて企業間の横の繋がりや情報交換の場を提供している。

(1) 日本政府への情報共有

日系企業の動向や要望をまとめた「白書」の内容は、日本の経済産業省および外務省にも伝達・共有されており、重要な役割を担っている。また、日本台湾交流協会と本工商会が連携し、貿易経済会議の枠組みを活用している。

3. 政策提言（白書）と台湾政府との対話

台湾の省庁横断で中長期的な政策に取り組む「国家発展委員会」が窓口となっている。同委員会内には米国や欧州の商工会議所（工商会）との窓口も設置され、提出された白書を行政内で整理・各省庁へ展開する役割を担っている。

（1）現状の課題と改善点

台湾政府は一度公式な「回答文書」を出してしまうと、その後に内容を覆すことが難しいという硬直性があるとのこと。そのため、政府側が正式回答を出す前に、事前の意見調整会議を行うなどのプロセス改善を現在進めており、重要な点であるとの話であった。今後、米国や欧州の商工会議所と会議を設け、共通する要望や課題がないかを協議・精査する予定とのこと。

4. 白書における主な要望事項

（1）観光振興

年間に数回日本を訪れる熱心な台湾人リピーターを念頭に、台湾から日本の地方都市へのさらなる誘客（地方観光の活性化）を要望しているとのこと。

（2）人材育成・労働環境

台湾からの留学をさらに促進する制度設計や、留学後にそのまま現地で就労・定着できるような環境整備を求めているとのこと。

5. 台湾の経済動向と市場特性

以下の特徴が挙げられます。

(1) 産業の二極化

台湾政府の手厚いバックアップを受けるTSMCを中心とした半導体・IT産業が急成長を遂げている。一方で、化学や鉄鋼などの伝統的な重工業・製造業は苦戦を強いられており、産業界における二極化が顕著とのこと。

(2) 台湾消費者の特性

購買意欲は非常に旺盛で、新しいトレンドや商品を好む傾向が強いようだが、その反面「飽きやすい」という特性も併せ持っているため、市場へのアプローチには継続的な鮮度の維持が求められるとのこと。

(3) 自治体の動きと課題

日本の各地方自治体が競い合うように台湾への進出やプロモーションを行っている。しかし、工商会自体には企業や自治体間の「マッチング機能」が備わっていない点が今後の課題として挙げられる。

6. 台北日本人会の役割

(1) 生活面への支援

商業活動をバックアップする工商会に対し、日本人会は現地に暮らす日本人の「生活面」を含めた総合的な支援・ケアを担っている。

(2) 日本人学校の運営

台湾にある3校の日本人学校に対し、地区の日本人会が運営およびサポートを行っている。

(3) 現地独自の支援文化

台湾の世情として、仏教系の民間団体が富裕層から多額の資金や人員を集め、政府よりも迅速に災害支援や社会的弱者への支援を行う独自の強固なセーフティネットが存在している。

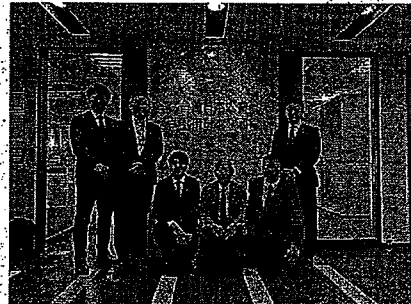
7. 所見

台湾への関心が日本企業から非常に高く、職員自ら台湾に赴き、場合によっては首長自らトップセールスをしている実情を肌で感じることができた。供給過多にある現状から、台北での新潟市の地位をあげるには、商品を売りに台湾に行くというスタンスではなく、新潟の人が台湾を訪れ経済活動を行うなど、双方にとって旨みのある施策が必要であると感じた。

半導体企業との連携、農産物の輸出、また政府との関係が良好である工商会などのサポートを通じて、多くの可能性を秘めていることを実感した。

本市として台湾への人流増加に寄与する施策を展開することが求められていると感じた。

8. 視察先の様子



支 出 伝 票

会 派 名	新風にいがた		
支 出 年 度	令和7年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	☒ 調査研究費 ☐ 広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 事務所費 ☐ 研修費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報費 ☐ 会議費 ☐ 人件費		
実施年月日	令和7年10月20日 から 令和7年10月22日		
支出年月日	令和8年4月15日		
支 出 金 額	149,160 円		
支 出 先	新潟交通㈱		
使 途 内 容	会派視察の為の旅費		
備 考	会派視察(富士宮市、浜松市、内閣府) 386,948円のうち149,160円を計上		
領収書貼付欄 (調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

No 023217

令和 8 年 4 月 15 日

新風にいがた 様

下記金額正に領収致しました

¥ 386,673 -

10/20~21 視察費用として

新潟市 1丁目6番1号
新潟 株式会社
登録番号 T7110001003728

発行所

取扱者印

販売企画課

<振込入金>

内 訳

税率 税抜金額 ¥ 351,489 -
10% 消費税額 ¥ 35,148

税率 税抜金額 ¥
% 消費税額 ¥

経理46. B 6. 複

取扱者印なきものは無効



第四北越銀行

お取引明細票

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容
08-04-15	281	25	N			*****	263	振込
万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円
1円	お取引金額						¥386,673	¥275
ご案内						* お振込明細 *		
お振込先						0A0263		
ご依頼人						ニカタクツウカ ハンパ イスインガカリ 様		
						シンプウニカタクコナキ サシ 様		
TEL						16:29		
						印紙税申告納付につき新潟 税務署承認済		

毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
●ご利用のお客様へ
○ご利用の日および時間により当行所定の手数料（窓口費）を手数料備忘録のとおりにお支払いいただいております。
○ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用日の翌日にお取引口座にお支払いのうえにさせていただきます。

NO. 553062

令和7年11月14日

新風にいがた 様

2025/10/20~21

焼津・東京

5 名様

T7110001003728

新潟交通株式会社

旅行部 販売企画課

新潟市中央区万代1-6-1

代表取締役社長 星野佳人

TEL025-246-6366

ご旅行費用請求書

担当

基 本 費 用	単 価	数 量	金 額	摘 要
JR代	34,030	5	170,150	10/20 新潟～東京～新潟
				10/21 浜松～東京
				10/22 東京～新潟(自由席)
レンタカー代	61,560	1	61,560	
ガソリン代	2,123	1	2,123	
高速代	3,360	1	3,360	富士IC～焼津IC/焼津IC～浜松IC
視察先土産代	6,480	1	6,480	
宿泊代	14,300	5	71,500	焼津NANBANホテル
宿泊代	14,300	5	71,500	赤坂陽光ホテル
小 計			386,673	
その他経費	単 価	数 量	金 額	摘 要
小 計			0	
合 計 金 額			386,673	
合 計 金 額			¥386,673	

この度は弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。
上記の通りご請求させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

◆振込口座:

消費税10%対象

税抜

¥351,521

消費税

¥35,152

新風にいがた 様

2025 年 10 月 20 日(月)～22 日(水) 静岡・東京都内 会派視察 (2泊3日)

観光庁長官登録旅行業第289号

新潟交通株式会社 販売推進係

〒950-8544 新潟市中央区万代 1-6-1

TEL 担当

	日 程
1 日目 10/20 (月)	新潟駅 ===とき 312 号=== 東京駅 ===こだま 719 号=== 新富士駅 9:13 10:44～10:57 ※駅弁購入 12:03 ★オリックスレンタカー新富士駅前店 (ワンボックス) 予約 NO 静岡県 富士市柳島287-1 TEL0545-62-5421 新幹線新富士駅北口より徒歩 2 分 オリックスレンタカー —36 km 43 分— ★道の駅朝霧高原(視察) — 富士 IC 12:10～30 13:15/14:00～15:30 =85 km 1H10 程度= 焼津 IC — 焼津(泊) 17:00 頃 ■焼津 NANBAN ホテル TEL054-628-8835
2 日目 10/21 (火)	ホテル — 焼津 IC =70 km 1 時間程度= 浜松 IC — ★浜松市防潮堤視察 — 20 分程度 8:00 9:30 ～ 11:00 (浜松土木事務所) オリックスレンタカー浜松駅前店 浜松市中央区砂山町7-1 (レンタカー返却) TEL053-458-0543 11:30～12:00 浜松駅にて昼食 浜松駅 ===ひかり 508=== 東京駅 — 東京都内(泊) 14:17 15:42 ■赤坂陽光ホテル TEL03-3586-4050
3 日目 10/22 (水)	★内閣府 行政視察 9:30～11:00 東京駅 ===自由席=== 新潟駅

視 察（出張）報 告 書

令和7年10月23日

新潟市議会議長 様

氏 名 野口 光晃

下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	平松 洋一、深谷 成信、小柳 聡、小林 裕史、野口 光晃
期 間	令和7年10月20日（月）～令和7年10月22日（木）
視 察 先	1. 道の駅朝霧高原（富士宮市） 2. 静岡県浜松土木事務所 3. 内閣府防災庁設置準備室
視 察 用 務	1. 防災道の駅について 2. 防潮堤（一条堤）について 3. 防災庁の設置について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

調 査 報 告 書

【視察日】 2025 年 10 月 20 日（水）14：00～15：30

【視察地】 道の駅 朝霧高原（静岡県富士宮市）

【視察目的】 観光振興と災害時の避難・救援体制について

【面会者】 国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所 管理第一課長 矢原 様 他

1. 道の駅朝霧高原の概要について

平成 12 年に供用を開始された施設であり、地域振興施設として売店、食堂、アイス工房、駐車場は自動車 80 台、二輪 24 台分が整備されている施設である。

施設の管理運営は市内の企業 50 社が加盟する協同組合富士山特産品振興会の出資により設立した株式会社富士山への委託により行われている。

2. 観光振興について

施設内にはレストラン、地元物産品展示コーナーなどがあり、朝霧高原を訪れた方が楽しめる施設が設置されている。

観光シーズンになると駐車場が満杯になるため、AI カメラを設置し混雑状況がリアルタイムでわかるような対策を実施している。

また、完全個室型の授乳室も新たに整備されており、子育て世代の方も安心して利用できる施設を目指し整備が進められている。

3. 災害時の避難・救援体制について

道の駅朝霧高原は、国土交通省から広域的な防災拠点としての役割を担う「防災道の駅」の指定を令和 3 年に静岡県内で唯一受けており、非常に強固な避難・支援機能を備えている。

静岡と山梨を結ぶ国道139号沿線の貴重な広域防災拠点であり、南海トラフ地震、富士山噴火などの大規模災害時には、山梨方面からの広域応援部隊や救援物資を受け入れ、被災地へ送り出す中継拠点の役割も想定した整備がされている。

特に印象的だったものとして、24 時間対応の無停電・給水機能が挙げられる。

非常用自家発電設備が整備されており、情報提供施設、トイレ、駐車場、給水施設が 24 時間無停電で稼働すること。また、マンホールトイレを設置できる箇所も複数整備されている。

加えて、ヘリポートも整備されており、空路からの救助や物資輸送にも対応できるようになっている。

4. 所見

防災道の駅指定を受けるまで地元政財界の皆様が努力をされてきたことが、説明から理解できた。

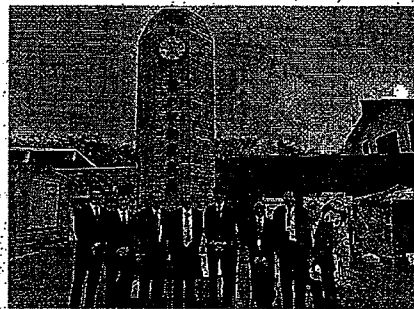
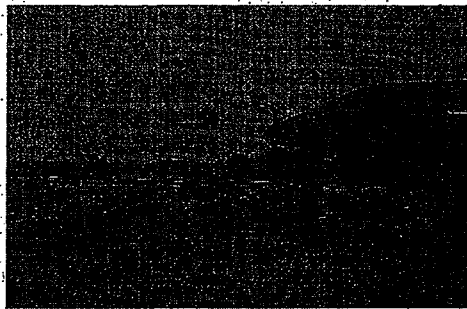
また、指定を受けるだけでなく、実際に災害が発生した際にどのように対応するのか訓練が欠かせないこと、ハードだけでなくソフト面を含め意識を高めることが必要であることが理解できた。

一方で、実際に災害が発生した際、地理的要因として道路状況に不安があるように感じた。

新潟県では、新井のみが防災道の駅の指定を受けているのが実情ですが、広い新潟県、複数の高規格道路がさまざまな地域と繋がっていることを考えると十分な数とは言えません。

県内に発生する大規模災害を想定した際、複数の防災道の駅が指定されることで、スムーズな受援体制構築にも寄与できると感じた。

5. 視察先の様子



調 査 報 告 書

【視察日】 2025年10月21日(水) 9:30～11:00

【視察地】 静岡モデル防潮堤「一条堤」(静岡県浜松市)

【視察目的】 津波・高潮対策、防潮堤整備における合意形成、維持管理及び気候変動への対応について

【面会者】 静岡県浜松土木事務所 沿岸整備課 沿岸整備班 班長 山田 健二 氏
静岡県浜松土木事務所 沿岸整備課 沿岸整備班 主査 神谷 努 氏

1. 事業の背景と目的

東日本大震災では、想定を超える巨大津波により沿岸地域に甚大な被害が発生し、防潮堤や防波堤など既存の津波対策施設の在り方が全国的に見直される契機となった。静岡県においても、南海トラフ巨大地震による大規模津波被害が想定されており、特に遠州灘沿岸部では広範囲にわたる浸水被害が懸念されている。

こうした状況を踏まえ、静岡県では、国や浜松市と連携しながら「静岡モデル防潮堤」の整備を推進しており、その中核となる施設が「一条堤」である。本事業は、単なる津波防御施設としてだけではなく、市民の生命・財産を守る総合的な減災インフラとして位置付けられている。

また、防潮堤整備にあたっては、津波対策のみならず、高潮対策や地震時の耐震性、さらには将来的な気候変動による海面上昇や災害激甚化への対応も視野に入れた計画となっており、中長期的な視点から安全性の向上を図る事業として進められている。

2. 防潮堤の構造と技術的特徴

一条堤では、最新の防災技術を活用し、高さ・幅・耐震性を備えた大規模防潮堤が整備されている。特に、巨大地震発生時においても機能を維持できるよう、液状化対策や地盤改良が実施されており、耐震性能の強化が図られている点が特徴的である。

また、津波が堤防を越流した場合でも急激な崩壊を防ぐため、堤体構造には粘り強い構造設計が採用されていた。これは、東日本大震災において、津波が防潮施設を越流した後に堤防そのものが崩壊し、被害が拡大した教訓を踏まえたものであり、「壊れにくい防潮堤」を目指した整備となっている。

さらに、防潮堤整備に伴う景観や周辺環境への配慮も行われており、植栽や周辺利用との調和を図りながら、地域と共存できる防災施設として整備が進められている点も印象的であった。

3. 事業費と財源確保の考え方

本事業は大規模な社会資本整備事業であることから、多額の事業費を要しているが、財源については国・静岡県・浜松市が役割分担を行いながら整備を進めている。国の防災・減災関連補助制度も活用されており、地方自治体単独では困難な事業を広域的な連携により実現している。

特に、南海トラフ巨大地震対策は国家的課題として位置付けられていることから、国による財政支援が大きな役割を果たしているとの説明を受けた。

また、本事業においては、地元企業である一条工務店が、多額の費用負担や資材提供等を通じて整備に参画しており、地域防災を官民連携で支える象徴的な取組となっている。企業による社会貢献と地域防災が一体となった全国的にも特徴的な事例として説明を受けた。

さらに、事業の推進にあたっては、単年度的な視点ではなく、中長期的な投資効果や被害軽減効果を踏まえた費用対効果の考え方が重視されており、「災害発生後の復旧費用を抑制するための事前防災」という視点に立った説明がなされていた。

4. 住民・漁業関係者との合意形成

防潮堤整備は、地域住民の生活環境や海岸利用、漁業活動などに大きな影響を与える可能性があるため、静岡県では、事業初期段階から住民や漁業関係者との丁寧な協議を重ねながら事業を進めていた。

特に、海へのアクセスや景観変化に対する懸念、漁業活動への影響などについては、多くの意見が寄せられたとのことであり、説明会や意見交換会を継続的に開催しながら理解醸成を図ってきた経緯について説明を受けた。

また、一方的な行政説明に終始するのではなく、現地確認や設計内容の修正、利用動線への配慮など、地域の声を反映しながら調整を進めてきた点が特徴的であり、防災事業における合意形成の重要性を改めて認識する機会となった。

5. 維持管理と今後の課題

防潮堤は整備後の維持管理が極めて重要であり、静岡県では、定期点検や補修計画を含めた維持管理計画に基づき、長期的な施設管理を行う方針としている。

一方で、今後は気候変動による海面上昇や台風の大型化、高潮被害の激甚化など、新たな自然災害リスクへの対応も課題となっている。現在の想定を超える災害が発生する可能性も踏まえ、将来的な機能強化や計画見直しの必要性についても認識されていた。

また、防潮堤整備のみで災害リスクを完全に防ぐことは困難であることから、避難計画や避難訓練、防災教育などのソフト対策を組み合わせた「多重防御」の考え方が重視されており、ハード・ソフト両面による総合的な防災対策が進められていた。

6. 所見

静岡モデル防潮堤「一条堤」は、東日本大震災の教訓を踏まえた先進的な津波・高潮対策施設であり、単なる防潮施設ではなく、将来の気候変動リスクまで見据えた総合的な防災インフラとして整備が進められている点が非常に印象的であった。

特に、津波越流時にも機能維持を図る「粘り強い構造」や、液状化対策を含めた耐震性能の強化など、過去の災害教訓を具体的な技術として反映している点は高く評価できる。災害を経験したからこそ導き出された知見が、施設設計に実装されていることを実感した。

また、特に印象的であったのは、地元企業である 一条工務店 が、地域防災への強い使命感のもと、多額の費用負担を行いながら事業に参画している点である。行政のみならず、地域企業が主体的に防災・減災に関わる姿勢は、地域全体で命を守るという意識の表れであり、官民連携による防災の在り方として大変参考となった。

さらに、本事業は単に巨大な防潮堤を建設するだけではなく、静岡県を中心に、国・浜松市・地域企業・地域住民が連携しながら進められており、防災インフラ整備において合意形成がいかに重要であるかを改めて認識した。地域の声を踏まえ、設計や利用動線への配慮を行うなど、丁寧なプロセスを積み重ねている点は参考となる。

一方で、将来的な気候変動による災害の激甚化や海面上昇など、現在の想定を超えるリスクへの対応は引き続き大きな課題であり、防潮堤整備後も継続的な検証や機能強化が必要である。また、防災施設のみで被害を完全に防ぐことは困難であることから、避難計画や地域防災力向上など、ソフト対策との連携も不可欠である。

総じて、一条堤の取組は、「守る防災」だけではなく、「備える防災」「支える防災」という視点を含んだ総合的な減災対策として大変参考となるものであり、本市においても今後の沿岸防災や危機管理体制を検討するうえで、大いに参考とすべき先進事例である。

1 防災庁設置準備室について

【視察日】 2025 年 10 月 22 日（水） 9:30～11:00

【視察地】 内閣官房防災庁設置準備室

【面会者】 内閣官房防災庁設置準備室 参事官補佐 箕打 正人 氏

【視察目的】 防災庁設置準備室について

【概 要】

（1）内閣官房防災庁設置準備室の設置背景について

我が国は世界有数の「災害大国」であり、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、令和 6 年能登半島地震など、度重なる自然災害に見舞われてきた。近年は気候変動の影響による風水害の頻発・激甚化に加え、南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝地震など、国難級の大規模災害の発生が現実的な脅威となっている。

現行の内閣府防災担当は発災対応業務に追われ、事前防災施策や中長期的検証が十分に機能していない状況が指摘されている。そのため、平時からの備えと発災後の対応を一体で担う新たな司令塔として、防災庁の設置が求められている。

（2）今後想定される大規模災害等について

報告書では、今後 30 年以内に 80% の確率で発生が見込まれる南海トラフ地震を筆頭に、首都直下地震、富士山噴火、日本海溝・千島海溝型地震が懸念されている。特に南海トラフ地震では死者約 30 万人、経済被害約 225 兆円と試算されており、「東日本大震災の 10 倍以上」に達する。

また、災害の形態は複雑化・複合化し、社会構造的脆弱性が被害を増幅させる“社会現象の相転移”が起こり得ると指摘。人口減少・高齢化、インフラ老朽化、自治体職員不足などが災害対応力を低下させている。

（3）防災庁設置準備アドバイザー会議について

アドバイザー会議は、産官学民の有識者により構成され、防災庁の設計理念・体制構築・DX 推進・地方連携などを検討する場として設置された。

議論の中心は、

- ・国・自治体・民間・住民をつなぐ「共創型の防災」
- ・科学的根拠に基づく政策形成（EBPM）
- ・防災 DX・デジタル防災プラットフォームの構築
- ・地方自治体の災害対応力強化と人材育成
- ・NPO・企業・研究機関との連携拡大

などである。

（4）防災庁設置の基本的な方向性について

防災庁の理念は「国民の生命・人権の保護を最優先に、災害による被害の最小化と国家機能の維持」である。

役割は以下の 3 本柱で整理されている。

1. 防災に関する基本政策・国家戦略の立案

中長期的・科学的視点に基づき、あらゆる災害を想定した国家戦略を策定。

2, 平時の徹底した事前防災の司令塔

国・自治体・民間が自律的に備えを強化し、対策の抜け・漏れを防ぐ。

3, 発災時から復旧・復興までの司令塔

政府災害対策本部を統括し、情報集約・被災地支援・復興を一貫して担う。

(5) 防災庁が推進すべき主な取り組みについて

(1) 事前防災・災害対応力の強化

- ・分野横断的な災害リスク評価と戦略的対策計画の策定
- ・被害防止・軽減対策（インフラ強靱化、住宅耐震化など）の加速
- ・民間・個人の予防力向上支援

(2) デジタル防災（防災 DX）の推進

- ・「防災デジタルプラットフォーム」構築
- ・衛星・ドローン・生成 AI・RAG 技術の活用による被害分析
- ・被災者支援のデジタル化（被災者レジストリ整備など）

(3) 国民の行動変容と教育

- ・「自ら助かる」行動定着を目指した防災教育・啓発
- ・幼児期からの実践的防災教育
- ・地域の防災人材・リーダー育成

(4) 多様な主体との連携

- ・自治体の災害対応力向上
- ・NPO・ボランティア・企業との共働
- ・科学技術の社会実装と国際貢献

(6) 防災庁の新設に伴う体制整備の方向性について

防災庁は内閣総理大臣の強い指揮のもと、

- ・各府省庁への勸告権・総合調整権を持つ司令塔機能を確立
- ・専門人材（防災科学技術、危機管理、医療・福祉、情報通信など）の確保と育成
- ・職員が誇りを持ち、持続的に働ける職場環境の整備
- ・民間出身者・地方自治体職員・研究者の登用による多様な視点の導入が提言されている。

また、地域ブロック単位での防災支援拠点整備も検討されており、新潟のような日本海側拠点都市は重要な位置づけを担うことが期待される。

(7) 所見

防災庁は、単なる行政組織の再編にとどまるものではなく、「国民と共に創る防災立国」を実現するための国家的プロジェクトである。その理念のもと、国民一人ひとりが主体的に防災に関わり、行政・

企業・地域社会が一体となって、災害に強い国づくりを進めていくことが求められている。

とりわけ新潟市のような日本海側の広域防災拠点都市においては、地震・津波・液状化・雪害といった複合災害に対する総合的な対応力の強化が急務である。また、防災 DX の推進や地域防災人材の育成など、デジタルと人の力を融合させた地域防災体制の確立が今後の鍵を握る。さらに、災害発生時には被災地を支える「後方支援都市」としての機能をいかに発揮していくかも大きな課題である。

こうした課題を踏まえ、市としては、防災庁設立後における国・地方・民間の新たな連携モデルの構築に積極的に関与し、国の防災戦略と連動しながら、デジタル技術と地域の知見を活かした地域防災イノベーションの実現を目指していくことが重要であると感じた。

